半期報告書

（第42期中）

自　2026年４月１日
至　2026年９月30日

ＮＴＴファイナンス株式会社

（Ｅ０５３５５）

目　　次

頁

表　紙

第一部　企業情報 …… 1
　第１　企業の概況 …… 1
　　１　主要な経営指標等の推移 …… 1
　　２　事業の内容 …… 2
　第２　事業の状況 …… 3
　　１　事業等のリスク …… 3
　　２　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 3
　　３　重要な契約等 …… 8
　第３　提出会社の状況 …… 9
　　１　株式等の状況 …… 9
　　(1) 株式の総数等 …… 9
　　(2) 新株予約権等の状況 …… 9
　　(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 9
　　(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 9
　　(5) 大株主の状況 …… 10
　　(6) 議決権の状況 …… 10
　　２　役員の状況 …… 11
　第４　経理の状況 …… 12
　　１　中間連結財務諸表 …… 13
　　(1) 中間連結貸借対照表 …… 13
　　(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書 …… 15
　　中間連結損益計算書 …… 15
　　中間連結包括利益計算書 …… 16
　　(3)中間連結キャッシュ・フロー計算書…… 17
　　２　その他 …… 26
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 27

［期中レビュー報告書］

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月２日
【中間会計期間】	第42期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	ＮＴＴファイナンス株式会社
【英訳名】	NTT FINANCE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　小林　啓太
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目２番70号
【電話番号】	03－6455－8810（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長　　後藤　勇志
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目２番70号
【電話番号】	03－6455－8901
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長　　後藤　勇志
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第41期 中間連結会計期間	第42期 中間連結会計期間	第41期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（百万円）	169,746	221,950	356,831
経常利益	（百万円）	6,912	10,025	8,394
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	（百万円）	5,275	7,242	4,932
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	5,154	6,844	10,122
純資産額	（百万円）	97,491	106,392	102,459
総資産額	（百万円）	15,691,516	15,332,069	13,596,315
１株当たり中間 （当期）純利益	（円）	102,707.05	140,991.11	96,024.58
潜在株式調整後１株当たり 中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	0.6	0.6	0.7
営業活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△3,580,640	△1,533,216	△3,579,390
投資活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△5,100	△6,185	△13,211
財務活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	5,811,718	1,616,432	3,587,351
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	（百万円）	2,485,644	334,802	256,776

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間における当社グループ（当社及び当社の関係会社）において、主な事業内容の変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、料金請求・回収業務を担うビリング事業のほか、クラウド決済サービスを提供するビリング・ソリューション事業、クレジットカード事業、アカウンティング・ファイナンスなどの財務サービス事業をトータルで提供する「ＮＴＴグループ 総合決済・財務プラットフォーマー」として、お客さまや社会の課題解決に誠実に向き合い、新たな価値創造に挑戦する企業をめざしております。

当社グループを取り巻く環境としましては、景気は緩やかに回復しているものの、中東情勢や自然災害の影響を注視する必要があると考えています。また、先行きにつきましては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が景気の緩やかな回復を支えると期待されるものの、引き続き中東情勢や自然災害の影響を注視するとともに、金融資本市場の変動の影響などにも注意する必要があると考えています。

このような状況のなか、当社グループは「信用をチカラに、社会を支え、豊かな未来をつくる」というパーパスのもと、ビジョンである「ＮＴＴグループ 総合決済・財務プラットフォーマー」の実現に向け、金融決済、財務サービスの経験・知見を活かし、お客さまや社会の課題に誠実に向き合ってまいります。具体的には、ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）の更なる推進とビリングソリューションサービスの拡大、カード決済ソリューションビジネスの拡大、高品質・専門的なアカウンティングサービスの提供、及びグループファイナンスにおける資金調達手段の多様化、事業活動を通じた持続可能な社会の実現に向けた取組みの推進などの各種施策に取り組んでおります。

当中間連結会計期間における当社グループの経営成績につきましては、売上高は前年同期比52,204百万円の増加となる2,219億50百万円、営業利益は前年同期比１億90百万円の増加となる112億97百万円、経常利益は前年同期比31億12百万円の増加となる100億25百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比19億66百万円の増加となる72億42百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

①ビリング事業

ビリング事業におきましては、請求書の電子化やデジタル受付の拡大など、ＤＸの推進による請求・回収業務のコスト削減等に取り組み、安定的かつ効率的な事業運営に努めました。当中間連結会計期間における売上高は、前年同期比55億61百万円の増加となる891億20百万円となりました。セグメント利益は、前年同期比11億66百万円の増加となる77億96百万円となりました。

当中間連結会計期間における契約実行高は、前年同期比651億１百万円の増加となる３兆3,417億36百万円となりました。

②クレジットカード事業

クレジットカード事業の当中間連結会計期間における売上高は、通信料金等の取扱いの増加や「ＰａｙＳｏｌ」の拡大による手数料の獲得等により、前年同期比25億26百万円の増加となる373億24百万円となりました。セグメント利益は、前年同期比３億37百万円の増加となる26億70百万円となりました。

当中間連結会計期間における契約実行高は、前年同期比1,872億40百万円の増加となる２兆3,322億17百万円となりました。

③アカウンティング・ファイナンス事業

アカウンティング・ファイナンス事業の当中間連結会計期間における売上高は、グループファイナンスの増加等により、前年同期比452億26百万円の増加となる1,284億77百万円となりました。セグメント利益は、前年同期比10億68百万円の減少となる58億２百万円となりました。

当中間連結会計期間における契約実行高は、前年同期比４兆5,920億84百万円の増加となる14兆9,437億31百万円となりました。

当社グループにおける当中間連結会計期間末の財政状態につきましては、次のとおりであります。

①資産の部

当中間連結会計期間末の資産合計は、グループファイナンスに係る貸付金が増加したこと等に伴い、前連結会計年度末比１兆7,357億54百万円の増加となる15兆3,320億69百万円となりました。

②負債の部

当中間連結会計期間末の負債合計は、グループファイナンスに係る借入金が増加したこと等に伴い、前連結会計年度末比１兆7,318億20百万円の増加となる15兆2,256億77百万円となりました。

③純資産の部

当中間連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末比39億33百万円の増加となる1,063億92百万円となりました。

（２）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前年同期比２兆1,508億41百万円減少の3,348億２百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比して営業貸付金が減少したこと等から、１兆5,332億16百万円の支出（前年同期は３兆5,806億40百万円の支出）となりました。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、社用資産の取得による支出があったこと等から、61億85百万円の支出（前年同期は51億円の支出）となりました。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行等による収入があったことから、１兆6,164億32百万円の収入（前年同期は５兆8,117億18百万円の収入）となりました。

（３）特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく営業貸付金及びその他の営業貸付債権の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（1999年５月19日　大蔵省令第57号）に基づく、提出会社における営業貸付金及びその他の営業貸付債権の状況は次のとおりであります。

① 貸付金の種別残高内訳

2026年９月30日現在

件数・残高 貸付種別	件数 （件）	構成割合（％）	残高 （百万円）	構成割合（％）	平均約定金利 （％）
消費者向					
無担保 （住宅向を除く）	－	－	－	－	－
有担保 （住宅向を除く）	－	－	－	－	－
住宅向	－	－	－	－	－
計	－	－	－	－	－
事業者向	279	100.00	13,958,718	100.00	1.79
合計	279	100.00	13,958,718	100.00	1.79

② 資金調達内訳

2026年９月30日現在

借入先等		残高（百万円）	平均調達金利（％）
金融機関等からの借入		3,166,742	0.91
その他		10,709,859	1.76
	社債、コマーシャル・ペーパー	9,938,469	1.79
合計		13,876,601	1.57
自己資本		100,292	－
	資本金・出資額	16,770	－

③ 業種別貸付金残高内訳

2026年９月30日現在

先数・残高 業種別	先数 （件）	構成割合（%）	残高 （百万円）	構成割合（%）
農業、林業、漁業	3	4.23	831	0.00
建設業	1	1.40	270	0.00
製造業	5	7.05	18,094	0.12
電気・ガス・熱供給・水道業	2	2.81	392,543	2.83
情報通信業	35	49.31	12,065,068	86.45
運輸業、郵便業	1	1.40	14,400	0.10
卸売業、小売業	1	1.40	338	0.00
金融業、保険業	6	8.46	37,052	0.26
不動産業、物品賃貸業	7	9.86	1,388,692	9.96
宿泊業、飲食サービス業	2	2.81	2,389	0.01
教育、学習支援業	－	－	－	－
医療、福祉	－	－	－	－
複合サービス事業	－	－	－	－
サービス業（他に分類されないもの）	8	11.27	39,036	0.27
個人	－	－	－	－
特定非営利活動法人	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合計	71	100.00	13,958,718	100.00

④ 担保別貸付金残高内訳

2026年９月30日現在

受入担保の種類		残高（百万円）	構成割合（%）
有価証券		―	―
	うち株式	―	―
債権		―	―
	うち預金	―	―
商品		―	―
不動産		―	―
財団		―	―
その他		―	―
計		―	―
保証		―	―
無担保		13,958,718	100.00
合計		13,958,718	100.00

⑤ 期間別貸付金残高内訳

2026年９月30日現在

件数・残高 期間別	件数 （件）	構成割合（%）	残高 （百万円）	構成割合（%）
１年以下	45	16.12	2,837,911	20.33
１年超　５年以下	105	37.64	4,539,639	32.52
５年超　10年以下	116	41.59	5,776,103	41.39
10年超　15年以下	13	4.65	805,064	5.76
15年超　20年以下	―	―	―	―
20年超　25年以下	―	―	―	―
25年超	―	―	―	―
合計	279	100.00	13,958,718	100.00
一件当たり平均期間（年）			5.45	

（注）期間は、約定期間によっております。

（４）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（５）経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（6）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（7）研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000
計	80,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在発行数（株） （2026年11月２日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	51,960	51,960	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	51,960	51,960	－	－

(注)当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2026年４月１日～ 2026年９月30日	－	51,960	－	16,770	－	15,950

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
ＮＴＴ株式会社	東京都千代田区大手町一丁目５番１号	51,365	100.00
計	－	51,365	100.00

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　595	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　51,365	51,365	－
単元未満株式	－	－	－
発行済株式総数	51,960	－	－
総株主の議決権	－	51,365	－

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ＮＴＴファイナンス株式会社	東京都港区港南一丁目２番70号	595	－	595	1.14
計	－	595	－	595	1.14

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

（１）新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）	就任年月日
監査役	辻　右介	1982年 ８月20日	2006年４月　エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社　入社 （現　ＮＴＴドコモビジネス株式会社） 2022年７月　日本電信電話株式会社　経営企画部門　担当部長 （現　ＮＴＴ株式会社） 2023年７月　株式会社NTT DATA, Inc. Corporate Planning Sector シニア・スペシャリスト 2023年10月　同社　Business Management Sector シニア・スペシャリスト （NTT Asia Pacific Pte. Ltd. 出向） 2025年７月　同社　Corporate Administration Sector 部長 2026年７月　ＮＴＴ株式会社　経営企画部門　担当部長（現在） 2026年７月　当社　監査役（現在）	(注)	－	2026年 ７月１日

（注）監査役の任期は、2029年３月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

（２）退任役員

役職名	氏名	退任年月日
監査役	湯本　真矢	2026年６月30日

（３）異動後の役員の男女別人数及び女性比率

男性15名　女性－名　（役員のうち女性の比率－％）

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（1999年総理府・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第３号の上欄に掲げる会社に該当しますが、同項ただし書後段の規定に基づき、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

（1） 【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	256,776	334,802
営業貸付金	※2 13,017,507	※2 14,496,354
カード未収入金	44,283	44,253
ビリング未収入金	89,067	238,305
営業投資有価証券	11,665	11,901
その他	114,370	136,384
貸倒引当金	△15,768	△15,455
流動資産合計	13,517,903	15,246,546
固定資産		
有形固定資産	9,359	10,531
無形固定資産	14,785	15,955
投資その他の資産		
投資有価証券	19,166	17,361
その他	16,723	18,043
貸倒引当金	△1,053	△1,147
投資その他の資産合計	34,836	34,257
固定資産合計	58,981	60,744
繰延資産		
社債発行費	19,431	24,779
繰延資産合計	19,431	24,779
資産合計	13,596,315	15,332,069

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
負債の部		
流動負債		
短期借入金	287,454	573,817
１年内返済予定の長期借入金	627,981	983,849
１年内償還予定の社債	548,300	667,483
コマーシャル・ペーパー	1,740,167	1,823,846
リース債務	15	15
未払金	459,415	606,050
未払法人税等	2,057	1,978
預り金	456,581	442,481
株主、役員又は従業員からの預り金	28	※3 236,745
資産除去債務	21	21
その他	73,291	98,580
流動負債合計	4,195,314	5,434,869
固定負債		
社債	6,576,821	7,791,181
長期借入金	2,693,389	1,970,139
リース債務	47	40
システム使用契約損失引当金	749	784
退職給付に係る負債	6,029	6,674
資産除去債務	1,210	1,219
その他	20,293	20,768
固定負債合計	9,298,541	9,790,807
負債合計	13,493,856	15,225,677
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,770	16,770
資本剰余金	15,950	15,950
利益剰余金	53,929	58,260
自己株式	△1,126	△1,126
株主資本合計	85,524	89,855
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,216	3,129
為替換算調整勘定	6,459	6,324
退職給付に係る調整累計額	7,258	7,083
その他の包括利益累計額合計	16,934	16,537
純資産合計	102,459	106,392
負債純資産合計	13,596,315	15,332,069

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	169,746	221,950
売上原価	117,226	※1 165,456
売上総利益	52,519	56,493
販売費及び一般管理費	※2 41,411	※2 45,195
営業利益	11,107	11,297
営業外収益		
受取利息	2,383	942
受取配当金	21	18
持分法による投資利益	750	840
その他	57	73
営業外収益合計	3,212	1,874
営業外費用		
支払利息	5,689	2,713
為替差損	1,648	414
その他	69	19
営業外費用合計	7,407	3,147
経常利益	6,912	10,025
特別利益		
投資有価証券売却益	903	－
サービス終了に伴う収入	※3 35	－
特別利益合計	938	－
特別損失		
サービス終了に伴う損失	※4 145	－
システム使用契約損失引当金繰入額	－	257
特別損失合計	145	257
税金等調整前中間純利益	7,705	9,768
法人税等	2,430	2,526
中間純利益	5,275	7,242
親会社株主に帰属する中間純利益	5,275	7,242

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	5,275	7,242
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	81	23
繰延ヘッジ損益	93	－
為替換算調整勘定	115	△400
退職給付に係る調整額	△186	△167
持分法適用会社に対する持分相当額	△224	147
その他の包括利益合計	△120	△397
中間包括利益	5,154	6,844
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	5,154	6,844
非支配株主に係る中間包括利益	－	－

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	7,705	9,768
社用資産減価償却費	1,431	1,747
社用資産除却損	69	19
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△121	△157
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	448	283
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△10,524	△218
システム使用契約損失引当金の増減額（△は減少）	△271	35
受取利息及び受取配当金	△2,404	△961
資金原価及び支払利息	72,377	113,550
為替差損益（△は益）	△6,067	△23,845
持分法による投資損益（△は益）	△750	△840
投資有価証券売却損益（△は益）	△903	－
社債発行費	1,578	2,779
リース債権及びリース投資資産の増減額（△は増加）	333	368
営業貸付金の増減額（△は増加）	△3,618,120	△1,486,788
カード未収入金の増減額(△は増加)	2,085	29
ビリング未収入金の増減額（△は増加）	3,318	△149,237
営業投資有価証券の増減額（△は増加）	△371	△201
未払金の増減額（△は減少）	8,204	148,172
ビリング預り金の増減額(△は減少)	△906	△49,332
その他の固定負債の増減額（△は減少）	－	22
その他	△26,747	△22,455
小計	△3,569,635	△1,457,264
利息及び配当金の受取額	3,065	1,757
利息の支払額	△19,782	△75,456
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	5,711	△2,253
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,580,640	△1,533,216

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,299	－
社用資産の取得による支出	△5,719	△5,368
その他	△680	△816
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,100	△6,185
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	422,506	289,065
コマーシャル・ペーパーの純増減額（△は減少）	696,468	77,168
長期借入れによる収入	1,301,278	82,296
長期借入金の返済による支出	△788,443	△439,400
社債の発行等による収入	2,719,523	1,865,428
社債の償還による支出	△69,245	△528,300
配当金の支払額	△6,750	△1,281
預り金の純増減額(△は減少)	1,536,384	270,962
長期預り金の受入による収入	－	500
その他	△4	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,811,718	1,616,432
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,462	995
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,222,514	78,026
現金及び現金同等物の期首残高	263,129	256,776
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 2,485,644	※1 334,802

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

持分法適用の範囲の重要な変更

当中間連結会計期間において、当社が保有するＮＴＴグローバルデータセンター・ジャパン株式会社の株式の一部を、吸収分割により株式会社ＮＴＴデータグループに承継したことに伴い、当社の同社に対する持分比率が低下し重要な影響力を喪失したため、同社を持分法の適用範囲から除外しております。

（会計方針の変更）

（改正移管指針第９号「金融商品会計に関する実務指針」の適用）

当中間連結会計期間の期首より、改正移管指針第９号「金融商品会計に関する実務指針」（2025年３月11日企業会計基準委員会）を適用しております。

これにより、一定の要件を満たす組合等への出資について、当該組合等の構成資産に含まれる市場価格のない株式を時価評価し、評価差額の持分相当額をその他有価証券評価差額金として計上しております。

なお、本実務指針の適用による中間連結財務諸表への影響は軽微であります。

（中間連結貸借対照表関係）

１．保証債務

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
営業上の債務保証等	42,404百万円	70,594百万円

※２．特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく債権（社債、貸付金、外国為替、未収利息、仮払金、支払い承諾見返り及び有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券）に係る不良債権の状況

「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（1999年５月19日　総理府・大蔵省令第32号）第９条の分類に基づく、不良債権の状況は以下のとおりであります。

（１）破産更生債権及びこれらに準ずる債権

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
破綻先債権	－百万円	－百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

（２）危険債権

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
危険債権	－百万円	－百万円

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

（３）３ヶ月以上延滞債権

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
３ヶ月以上延滞債権	－百万円	－百万円

３ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヶ月以上延滞している貸付金のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。

（4）貸出条件緩和債権

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
貸出条件緩和債権	－百万円	－百万円

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、３ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

（5）正常債権

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
正常債権	13,259,339百万円	14,578,415百万円

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、３ヶ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権に該当しないものであります。

※３．株主、役員又は従業員からの預り金

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

株主、役員又は従業員からの預り金は、主として親会社からの預り金であり、短期間での返還を予定する資金受入に係るものです。

（中間連結損益計算書関係）

※１．当社グループは、当中間連結会計期間に係る有価証券の減損処理の方法として、切放し法を適用しております。

※２．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
人件費	6,824百万円	6,517百万円
事務委託費	15,474	15,696
賃借料	1,647	1,879
社用資産減価償却費	1,362	1,634
貸倒引当金繰入額及び貸倒損失	1,392	5,470
支払手数料	5,762	4,928

※３．サービス終了に伴う収入

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

NTTグループカードサービス終了等に伴い発生する収益を特別利益にて計上しております。

※４．サービス終了に伴う損失

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

NTTグループカードサービス終了等に伴い発生する費用を特別損失にて計上しております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１．現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金	456,431百万円	334,802百万円
有価証券（譲渡性預金・３ヶ月以内）	380,000	－
短期貸付金（現先・３ヶ月以内）	1,649,212	－
現金及び現金同等物	2,485,644	334,802

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

①金銭による配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月13日定時株主総会	普通株式	6,750	131,419	2025年３月31日	2025年６月16日	利益剰余金

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

①金銭による配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月12日定時株主総会	普通株式	1,281	24,951	2026年３月31日	2026年６月15日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（１）報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注）1	合計
	ビリング	クレジットカード	アカウンティング・ファイナンス	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	21,796	211	7,136	29,143	66	29,209
その他の収益	61,763	2,661	76,111	140,536	－	140,536
外部顧客への売上高	83,559	2,872	83,248	169,680	66	169,746
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	31,925	2	31,928	47	31,975
計	83,559	34,798	83,250	201,608	113	201,721
セグメント利益	6,630	2,333	6,871	15,834	0	15,835

（注）１「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主として当社とＮＴＴ・ＴＣリース株式会社との間で締結された「共通系業務委託契約」「システムサービス契約」を通じた役務から発生する損益を含んでおります。

（２）報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	15,834
「その他」の区分の利益	0
全社費用（注）	△ 4,727
中間連結損益計算書の営業利益	11,107

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（３）報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれんの発生益）

該当事項はありません。

２．当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（１）報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注）１	合計
	ビリング	クレジットカード	アカウンティング・ファイナンス	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	22,663	608	7,144	30,416	40	30,456
その他の収益	66,456	3,708	121,328	191,493	―	191,493
外部顧客への売上高	89,120	4,316	128,473	221,909	40	221,950
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	33,007	4	33,012	49	33,061
計	89,120	37,324	128,477	254,922	89	255,012
セグメント利益	7,796	2,670	5,802	16,269	△12	16,256

（注）１「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主として当社とＮＴＴ・ＴＣリース株式会社との間で締結された「共通系業務委託契約」「システムサービス契約」を通じた役務から発生する損益を含んでおります。

（２）報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	16,269
「その他」の区分の利益	△12
全社費用（注）	△4,958
中間連結損益計算書の営業利益	11,297

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（３）報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれんの発生益）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の中間連結貸借対照表計上額その他の金額は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、中間連結貸借対照表計上額に前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められますが、営業貸付金、社債及び長期借入金を除いて、当中間連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

前連結会計年度(2026年３月31日)

科目	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
営業貸付金	13,017,507	12,695,786	△321,721
資産計	13,017,507	12,695,786	△321,721
社債	7,125,121	7,547,640	422,519
長期借入金	3,321,370	3,257,463	△63,906
負債計	10,446,491	10,805,103	358,613

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

科目	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
営業貸付金	14,496,354	13,922,886	△573,468
資産計	14,496,354	13,922,886	△573,468
社債	8,458,665	8,375,385	△83,279
長期借入金	2,953,988	2,854,435	△99,552
負債計	11,412,653	11,229,820	△182,831

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間末に係るデリバティブ取引については、全てヘッジ会計が適用されているため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	102,707円05銭	140,991円11銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	5,275	7,242
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	5,275	7,242
普通株式の期中平均株式数（千株）	51	51

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第１【保証会社情報】

１【保証の対象となっている社債】

社債の名称	保証会社	発行年月日	券面総額（百万円）	償還額（百万円）	当中間会計期間の末日現在の未償還額（百万円）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
ＮＴＴファイナンス株式会社 第17回無担保社債 （日本電信電話株式会社保証付）	ＮＴＴ株式会社	2020年 12月18日	200,000	－	200,000	－
ＮＴＴファイナンス株式会社 第18回無担保社債 （日本電信電話株式会社保証付）	ＮＴＴ株式会社	2020年 12月18日	400,000	－	400,000	－

（注）保証会社はＮＴＴ株式会社であり、2026年９月30日現在、上記の表に記載したもの以外に、ＮＴＴファイナンス株式会社が発行した外貨建社債2,500百万米ドル及び1,000百万ユーロについても同社が保証を行っています。
なお、当該外貨建社債は、日本国内において、上場または店頭登録されておらず、その募集または売出しについて有価証券届出書（または発行登録追補書類）を提出していません。

２【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

（１）【保証会社が提出した書類】

①【有価証券報告書及びその添付書類又は半期報告書】

有価証券報告書
事業年度　第41期（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）
2026年６月16日　関東財務局長に提出

本半期報告書提出日の属する当該会社の事業年度に係る半期報告書は本半期報告書提出日後遅滞なく提出されることが見込まれます。

②【臨時報告書】

臨時報告書を2026年６月22日に関東財務局長に提出。
これは、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第9号の２の規定に基づき、提出したものであります。

（２）【上記書類を縦覧に供している場所】

株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町２番１号）

３【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

第２【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第３【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年10月30日

ＮＴＴファイナンス株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　倉持　奈美子

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　戸塚　俊一郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているＮＴＴファイナンス株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＮＴＴファイナンス株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。